



2021年5月17日

各位

会社名 ユニデンホールディングス株式会社
代表者 代表取締役社長 西川 健之
(コード番号 6815 東証第1部)
問合せ先 取締役 CFO 武藤 竜弘
(TEL: 03-5543-2812)

配当方針の変更、剰余金の配当（増配）及び資本剰余金を原資とする配当に関するお知らせ

当社は、2021年5月17日開催の当社取締役会において、配当方針の変更及び2021年3月31日を基準日とする剰余金の配当（増配）を行うことを決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。また、その配当原資につきましては、資本剰余金から行うこともあわせて決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、剰余金の配当については、2021年6月開催予定の当社第56回定時株主総会の決議を経て実施する予定です。

記

1. 配当方針の変更について

(1) 変更理由

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、配当の基本方針を検討してまいりました。その結果、これまでの基本方針をより明確化し、配当の更なる充実をはかる観点から、2021年度以降においては、連結配当性向33%程度を目安として配当を行うことといたしました。また、業績にかかわらず安定的な配当を実施する観点から、2022年度以降においては、これとあわせて株主資本配当率（DOE）1%を配当の下限水準とすることを、基本方針といたします。株主の皆様に対する安定的な配当の実現に向け、収益力向上を図り、さらなる企業価値向上に努めて参る所存です。

(2) 変更内容

(変更前)

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要政策のひとつとして認識しており、業績に裏付けられた適正な利益配分を、積極的・継続的に実施すべく努力してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会でありませ

(変更後)

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして位置づけており、将来の成長に向けた投資に必要な内部留保を確保しつつ、安定的かつ業績に応じた配当を実施することを基本方針としております。

具体的には、2021年度以降においては、連結配当性向 33%程度を目安として配当を行うこととし、2022年度以降においては、業績にかかわらず安定的な配当を実施する観点から、これとあわせて株主資本配当率 (DOE) 1%を配当の下限水準とすることを、基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

2. 剰余金の配当について

(1) 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (2021年2月10日公表)	前期実績 (2020年3月期)
基準日	2021年3月31日	同左	2020年3月31日
1株当たり 配当金	210円00銭	100円00銭	0円00銭
配当金総額	1,235百万円	—	—
効力発生日	2021年6月30日	—	—
配当原資	資本剰余金	—	—

(注) 純資産減少割合 0.018 (小数点3位未満切り上げ)

(2) 配当の理由

2021年3月期の業績等を踏まえ、上記の新たな配当方針の下、2021年3月期の期末配当金については、2021年2月10日付で公表した予定の1株当たり100円から110円増配し、1株当たり210円とすることといたしました。

以上